

令和7年

第6回美浜町議会臨時会会議録

令和7年11月11日 開会

令和7年11月11日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和7年第6回美浜町議会臨時会会議録目次

11月11日（火曜日）第1号

議 事 日 程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び会議の宣告	1
会議録署名議員の指名	2
会 期 の 決 定	2
議案第60号から議案第62号まで3件一括提案説明	2
議案第60号（質疑・討論・採決）	4
議案第61号（質疑・討論・採決）	5
議案第62号（質疑・討論・採決）	6
閉 会	7

令和7年11月11日（火曜日）

第6回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年11月11日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第60号 訴えの提起について
議案第61号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について
議案第62号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程と同じにつき省略

◎ 本日の出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 茶谷佳宏君 | 2番 | 野田謙弥君 |
| 3番 | 中須賀敬君 | 4番 | 森川元晴君 |
| 5番 | 都筑新悟君 | 6番 | 大寄暁美君 |
| 7番 | 橋場友昭君 | 8番 | 野田増男君 |
| 9番 | 廣澤毅君 | 10番 | 荒井勝彦君 |
| 11番 | 大岩靖君 | 12番 | 丸田博雅君 |

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

- | | | | |
|--------|--------|----------|-------|
| 町長 | 八谷充則君 | 副町長 | 杉本康寿君 |
| 教育長 | 伊藤守君 | 総務部長 | 宮原佳伸君 |
| 厚生部長 | 中村裕之君 | 産業建設部長 | 茶谷昇司君 |
| 教育部長 | 谷川雅啓君 | 総務課長 | 大松知彰君 |
| 地域戦略課長 | 下村充功君 | 防災課長 | 三枝利博君 |
| 税務課長 | 山本圭介君 | 住民課長 | 柴田香緒君 |
| 福祉課長 | 夏目貴子君 | 健康・子育て課長 | 藪井幹久君 |
| 環境課長 | 百合草俊晴君 | 産業課長 | 富谷佳成君 |
| 建設課長 | 平野恵司君 | 都市整備課長 | 平野和紀君 |
| 水道課長 | 竹内健治君 | 会計管理者 | 富谷佳宏君 |
| 学校教育課長 | 近藤淳広君 | 生涯学習課長 | 戸田典博君 |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 宮崎典人君 | 議会係長 | 江本真実君 |
|--------|-------|------|-------|

〔午前9時00分 開会〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

令和7年第6回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ち、お願いいたします。お持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切りいただくようお願いします。
それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

[町長 八谷充則君 登壇]

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和7年第6回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席いただき、まずもって御礼申し上げます。

先日の産業まつり、あいにくの雨となりましたけれども、皆様方の御協力により無事、開催できたことを感謝します。
一雨ごとに温度が下がり、秋が深まると言われておりますが、まさにその通りで朝晩冷えてまいりました。

議員の皆様方におかれましても、体調管理に十分御留意を頂くとともに、町行政に対しまして、御支援・御協力くださることをお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

[降壇]

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第6回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたので御確認願います。

また、本日の議会に報道機関による撮影の許可をいたしました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野田増男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番 都筑新悟議員、12番 丸田博雅議員を指名します。両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（野田増男君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第60号 訴えの提起についてから

議案第62号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）まで3件一括提案説明

○議長（野田増男君）

日程第3、議案第60号 訴えの提起についてから議案第62号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）まで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日御提案申し上げますのは、議案第60号 訴えの提起についてをはじめとして3件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第60号 訴えの提起についてでございますが、美浜町在住者から本町に対し、不当な要求や誹謗中傷等が社会通念上許容される範囲を超えているため、当該住民に対し、強要行為等の差し止めと損害金400万円の支払いを求める訴えを提起するためのものでございます。

次に、議案第61号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、都市公園の管理を指定管理に対応させるため、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第62号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ160万円を追加し、補正後の予算総額を101億4,467万7,000円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第60号から議案第62号までの詳細につきましては、順次担当部課長から説明いたしますので、慎重に御審議頂き、お認めくださるようお願い申し上げます。

○総務部長（宮原佳伸君）

初めに、議案第60号 訴えの提起についてでございますが、1ページを御覧ください。

令和に入ってから、本町の住民から不当な要求、対応の強要、一方的な理由による訴訟や職員個人への誹謗中傷等が繰り返されており、職員の電話対応、資料づくり、回答文書の作成、審査会や裁判対応など、一個人の要求のために膨大な職員の労力が割かれ、他の住民の皆様への行政サービスに著しい支障が生じております。

また、その頻度においても過剰な回数で行われ、収束する見通しが立たないため、当該住民に対し、本町及び本町職員に電話等による不当な対応を強要し、暴言を浴びせること等の差し止めを求めるとともに、対応に要した本町職員の給与相当額等の損害金として、金400万円の支払いを求める訴えを提起するものでございます。

議案第60号の説明は、以上でございます。

○産業建設部長（茶谷昇司君）

次に、議案第61号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、3ページを御覧ください。

都市公園の施設を指定管理者による管理を行わせるため及び文言の整理を行うものでございます。

改正内容といたしましては、第15条において、字句の整理のため前条第1項を第11条第1項に改めます。

次に、指定管理者による管理が行えるように第21条と第22条を新設します。

4ページを御覧ください、第21条第2項で指定管理者が行わせることが出来る業務範囲を、第3項から第5項で、指定管理者に管理を行わせる場合の適用事項を規定し、5ページの第22条では、施設利用者等から頂く利用料金について、指定管理者の収入とできるよう必要事項を規定するものです。

条文を新設したことにより、条ずれが生じたので、第21条を第23条に、以下同様に、条をそれぞれ繰り下げるものでございます。

また、資料7ページを御覧ください。別表第3の備考欄に、現行の電気通信事業法に基づく運用を明文化するため、第3項を追加するものでございます。

なお、本条例の施行日につきましては、公布の日からでございます。

議案第61号の説明は、以上でございます。

○地域戦略課長（下村充功君）

次に議案第 62 号 令和 7 年度美浜町一般会計補正予算（第 5 号）について、御説明いたします。

タブレット内の補正予算書のファイルをお開きください。

初めに、歳出から説明しますので、補正予算書の 14、15 ページを御覧ください。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の行政管理事業においては、訴訟案件にかかる 12 節委託料 訴訟弁護委託料を計上いたしました。

次に、歳入予算でございますが、補正予算書の 12、13 ページを御覧ください。19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を計上いたしました。

議案第 62 号の説明は、以上でございます。

○議長（野田増男君）

議案第 60 号から議案第 62 号までの説明が終わりました。ここで暫時休憩とします。

[午前 9 時 10 分 休憩]

[午前 10 時 10 分 再開]

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第 60 号 訴えの提起についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。荒井議員。

○10番（荒井勝彦君）

それでは議案第 60 号 訴えの提起について、質問させていただきます。先ほど総務部長からは、社会通念上許容範囲を超える要求を受けていると説明がありましたけれども、どのくらいの回数を美浜町に対して請求があったのでしょうか。

○総務部長（宮原佳伸君）

まず、回数ですけれども、公文書の開示請求等、文書によるものと電話による色々な問い合わせがあるのですけれども、今年度 4 月以降のものでも、文書で 400 回以上、電話につきましても 400 回以上の回数でございます。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。大寄議員。

○6番（大寄暁美君）

議案の請求の趣旨にあります損害金 400 万円の根拠はなんでしょうか。

○総務部長（宮原佳伸君）

職員が時間中に対応しています。ですので、時間中に対応した分を給与で計算するのは非常に難しいんですけれども、頻度と時間によって相当な職員の労力が注がれております。それとですね、通常の業務の平穏な遂行を妨害したというものに対する損害を弁護士とも相談しまして決定しました。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは妨害行為により、職員が体調を崩した等という事例はありますか。

○総務部長（宮原佳伸君）

昨今ですね、職員が体調不良等で病気休暇等をとることがあります。色々なことを抱えておりますので、本件のみをもって休んだということ限定できませんが、先ほど申しましたような回数に対応しておりますので、それも多くの担当職員にまたがっておりますので、多くの職員が非常に大きな精神的苦痛を抱えているということでもあります。そういったこともありまして、職員を守るという意味でも今回、こういうことに対して、議案を提出させていただいております。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。森川議員。

○4番（森川元晴君）

議案第60号 訴えの提起についてでございますが、賛成の立場で討論させていただきます。

住民を訴えるという、美浜町には前例、事例がない議案に対しまして、今日説明を受けたという形ではありますが、早々に決断をするというのは大変難しい議案というふうに考えましたが、職員を守るという観点からもしもできることであれば、今後訴えを起こす前に話し合い、和解ができたらということをお願いしております。そういう気持ちでありますのでよろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第60号 訴えの提起についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第61号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について質問します。

第21条第1項において、法人、その他の団体とは、どのような団体を想定していますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

例えば、団体としましては、株式会社、合同会社、NPO法人やスポーツ協会等があげられます。簡潔に申しますと、個人以外の団体というふうには考えられると思います。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは次に、第21条第2項第1号において、都市公園の維持管理という説明がありますが、維持管理の範囲はどのようなことを想定していますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

こちらはですね、例えば受付事務に関する人件費や施設の清掃費、修繕費、電気代、水道代のような光熱水費や、あと消耗品や備品等を購入するための事業費があげられると考えます。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第61号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。荒井議員。

○10番（荒井勝彦君）

補正予算書の15ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費12節の委託料、訴訟弁護委託料。この160万円というのは、これ認めた場合にはすぐ裁判に入っていくものなんでしょうか。

○総務部長（宮原佳伸君）

今回ですね、先ほど議決いただきました議案と含めまして、裁判の準備をさせていただきたいということで上程させていただきました。何しろ、住民の方を相手とする案件ですので、相手のひとはですね、まだ、このことについては特にお話もしておりませんので、まず行為をやめていただくという交渉を再度やったのちに、それがどうしてもやまない場合は、提訴するということで進めさせていただきたいと思っております。ですので即座に行うというものではございません。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

ここで訴訟弁護費用がありますが、内訳について説明をお願いします。

○総務部長（宮原佳伸君）

内訳でございますが、まず、着手金が約70万円、それと報酬、裁判が終わったのちの報酬が同額の約70万円。残りの約20万円が弁護士の裁判所への出向く手数料といいますか、あと裁判所へ支払う事務手数料等になります。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第62号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いします。

[町長 八谷充則君 登壇]

○町長（八谷充則君）

令和7年第6回美浜町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に御提案申し上げた議案第60号 訴えの提起についてははじめとする全案、非常に厳しい判断もあったかと思っておりますが、慎重審議の上、御承認いただけたことに対し、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

[降 壇]

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

これをもって令和7年第6回美浜町議会臨時会を閉会します。御協力ありがとうございました。

[午前 10時 22分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年11月11日

美浜町議会

議長 野田 増 男

議員 都 筑 新 悟

議員 丸 田 博 雅